

「関西圏飲食店における福島うまいもんフェア開催事業」公募型プロポーザル

質問・回答

令和8年3月5日 福島県大阪事務所

No.	質問内容	回答
1	<p>「委託業務内容(1)」(ア)について 「飲食店10店舗以上で開催すること」とありますが、3つのフェア(桃、日本酒、海産物)を合計10店舗以上で実施するという理解でよろしいでしょうか。 (例:桃4店舗、日本酒3店舗、海産物3店舗) また、フェアを開催した店舗において、後続の別フェアを実施することは問題ございませんでしょうか。 (例:日本酒フェアを実施した3店舗で、次の海産物フェアも実施)</p>	<p>・はい。「飲食店10店舗以上で開催すること」について、3つのフェア(桃、日本酒、海産物)での合計が10店舗以上という認識で間違いありません。 しかし、当該事業が関西圏での広範な魅力発信を目的としていることから、より多くの店舗で開催する提案を評価します。</p> <p>・はい。フェアを開催した店舗において、後続の別フェアを実施することは問題ありませんが、フェアの開催時期は重複しないよう実施してください。また、フェア開催情報の告知の実施もフェア毎に完全に分けて実施願います。</p>
2	<p>「委託業務内容(1)」(エ)について 「来店者延べ18,000人以上」と成果目標が示されておりますが、小売形態である店舗においては、取引件数を来店者数として算定する取り扱いで問題ございませんでしょうか。</p>	<p>はい。小売形態の店舗の場合は、フェア期間中に福島県産品を活用したメニューの販売数(取引件数)を来店者数として算定する取り扱いで問題ございません。居酒屋など飲食店形態の店舗の場合は、フェア期間中の来店者数等で算定してください。</p>
3	<p>「委託業務内容(3)」(イ)の(イ)について 現地取材の実施回数(3回以上)につきましても、各フェアの開始までに各1回以上実施するという趣旨ではないとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>はい。現地取材の実施回数(3回以上)につきましては、各フェア(桃・日本酒・海産物)の開始までに各1回以上の開催という趣旨です。 現地取材の実施回数(3回以上)を各フェアの開始前とした目的としては、各フェア実施前に現地取材による発信を行うことにより、フェアへの集客力向上やフェア来場者へのより深い魅力発信を行うためです。</p>

No.	質問内容	回答
4	<p>「その他(3)」について 業務提携企業がある場合、必要に応じてプレゼンテーションおよび受託後の打合せ等に同席することは可能でしょうか。また、業務実施体制書に記載がある「受託体制図」を提出する場合は、業務実施体制書にも社内・社外の人員を記載するという認識で差し支えないでしょうか。</p>	<p>・はい。業務提携をしている企業がある場合、二次審査（プレゼンテーション）および受託後の打合せに同席いただくことは可能です。</p> <p>・はい。業務実施体制書の「受託体制図」については、社内・社外問わず当該事業に従事する全人員の役割分担等を記載してください。</p>
5	<p>フェアで使用する福島県産食材（桃、日本酒、海産物等）の購入費用は、委託料（860万円）に含まれますか？それとも県からの提供、あるいは飲食店側の負担を想定されていますか？</p>	<p>フェアで使用する福島県産食材（桃、日本酒、海産物等）の購入費用について、フェア前のメニュー開発や試作に使用する食材費等をはじめとした経費は委託料に含まれますが、フェア中に来場者へ販売するメニューの食材費については、委託料には含まれず飲食店側の負担を想定しております。</p>
6	<p>仕様書3(1)エにおける成果目標の「来店者延べ18,000人以上」とは、フェア開催店舗の「総来店者数」ですか？それとも「フェア対象メニューを注文した客数」を指しますか？</p>	<p>「来店者延べ18,000人以上」につきましては、下記のとおり集計してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居酒屋など飲食店形態の店舗の場合は、フェア期間中のフェア実施店舗への総来店者数で算定してください。 ・小売形態の店舗の場合は、フェア期間中に福島県産品を活用したメニューの販売数（取引件数）を来店者数として算定してください。
7	<p>仕様書3(3)イ(オ)および(カ)につきまして、現地取材に係るインフルエンサーおよび受託者側スタッフの『宿泊費』、ならびに受託者側スタッフの『交通費』についても、委託料上限額（8,600,000円）の中に含めて積算すべきでしょうか？</p>	<p>はい。現地取材に係るインフルエンサーおよび受託者側スタッフの『宿泊費』、ならびに受託者側スタッフの『交通費』については、委託料に含めて積算をお願いします。</p>
8	<p>仕様書3(3)イ(イ)につきまして、7月上旬開始の「桃フェア」に関し、要領通りの4月上旬契約となった場合、フェア開始前の現地取材（3回）は、桃の取材を最優先し、残りの日本酒・海産物の取材は各フェア開始前に順次実施するスケジュールでも問題ないでしょうか？</p>	<p>御質問のスケジュールのとおりでも問題ございません。</p>